

## 検査制度見直しに関する面談 (CAPおよびPIに関する取り組み状況)

資料1 CAPシステム導入に向けた取り組み

資料2 パフォーマンス指標に関する取り組み

以上

## 当社の CAP システム導入に向けた取り組み

## 1. はじめに

現在当社では、2020 年 4 月に施行される新検査制度を踏まえ、JANSI ガイドラインおよび米国電力における CAP システムを参考に、CAP システムの導入に向けた検討を進めている。

本資料では、当社の CAP システムの基本的な考え方および業務フローを紹介する。なお、本資料に示す内容については、今後、試運用等を踏まえながら適宜見直しを実施していくものである。

## 2. 当社における CAP システムの目的

- 不適合情報に限らず、幅広い気付き事項を収集・分析することにより、不適合等の未然防止に繋げる。
- 収集した事項を、原子力安全への影響の観点から分類し、データの分析および評価を実施して、安全上の重要度に応じた、処置、原因分析、是正を実施する。
- 「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」における規制要求である、不適合管理、是正処置、未然防止処置を CAP システムのプロセスの中で実施する。

## 3. CAP システムの概要

現在当社で検討を進めている、CAP システムにおける主なプロセスの考え方を以下に示す。(図 1 参照)

## ① CR (Condition Report) への登録

- 不適合情報のみでなく、不適合に至っていない現場での気付きや、外部機関の指摘、他施設 OE 情報（当社内における異なる事業の情報を含む）など、幅広い情報を低い閾値で CR に入力する。
- CR への入力には社員のみでなく、協力企業も入力可能とする。

## ② 報告事象の受付

- CR に登録された事象について、個人情報、機微情報などが含まれていないか確認し、含まれていた場合にはマスキング等を実施したうえで、次ステップにまわす。

## ③ スクリーニング

- CR に登録された事象を CAQ（品質に影響を及ぼす状態）と Non-CAQ（品質に影響を及ぼさない状態）に分類する。
- CAQ については、更に、事象が安全に与える影響、原因の不確かさに応じてグレード分けを実施し、処置の実施、是正の必要性、原因分析の必要性を決める。（「CAP システムに係る検討状況について：ATENA：2019 年 5 月 27 日」参照）
- この段階で、⑧の傾向分析に活用するため、事象の分類（コーディング）も実施する。
- CAQ および Non-CAQ であっても重要な事象については、パフォーマンス改善会議（PIM：Performance Improvement Meeting）の審議対象とする。
- 当社では、スクリーニングの実施等、CAP システムの運用を行う上での中心となる、パフォーマンス改善推進者（PICO：Performance Improvement Coordinator）を任命している。

- ④ PIMの実施
    - PICOが実施したスクリーニングの結果を、幹部およびPICOが出席するPIMにおいて審議し、PICOが実施したスクリーニング結果（グレード分け）および安全上重要な事象の処置方針の妥当性などを確認する。
  - ⑤ 処置計画の策定および⑥処置の実施
    - PIMの審議結果に基づき、処置実施箇所は、不適合、是正、原因分析、未然防止などの処置計画を策定・処置を実施する。
  - ⑦ フォローアップ
    - PICOは処置の実施状況についてフォローアップを実施し、結果についてはPIMに報告する。
  - ⑧ 傾向分析
    - PICOはCR情報に振り当てたコーディング情報について、一定期間ごとに集計を行い、該当期間における事象の発生頻度（傾向）を分析する。
  - ⑨ 傾向分析に基づく対策立案
    - 傾向分析の結果、繰り返し発生する事象や、組織的な対策が必要な事象が確認された場合には、対策を検討し、CAPシステムの中でPDCAを廻す。
4. 今後の予定
- CAPシステムについては、部分的に試運用を実施中。
  - 今後、試運用の結果を踏まえ、見直しを行った上で、2020年4月より運用を開始する予定。
  - また、以下の事項については、運用開始以降も継続的な改善を進めていくことを検討中。
    - ✓ CR入力情報の拡大
    - ✓ 社員、協力企業へのCAPシステムの教育・浸透
    - ✓ CAQ/Non-CAQ事例集等の整備
    - ✓ 傾向分析の実施

図1：CAPシステムの業務フロー

表1：用語の説明

以上

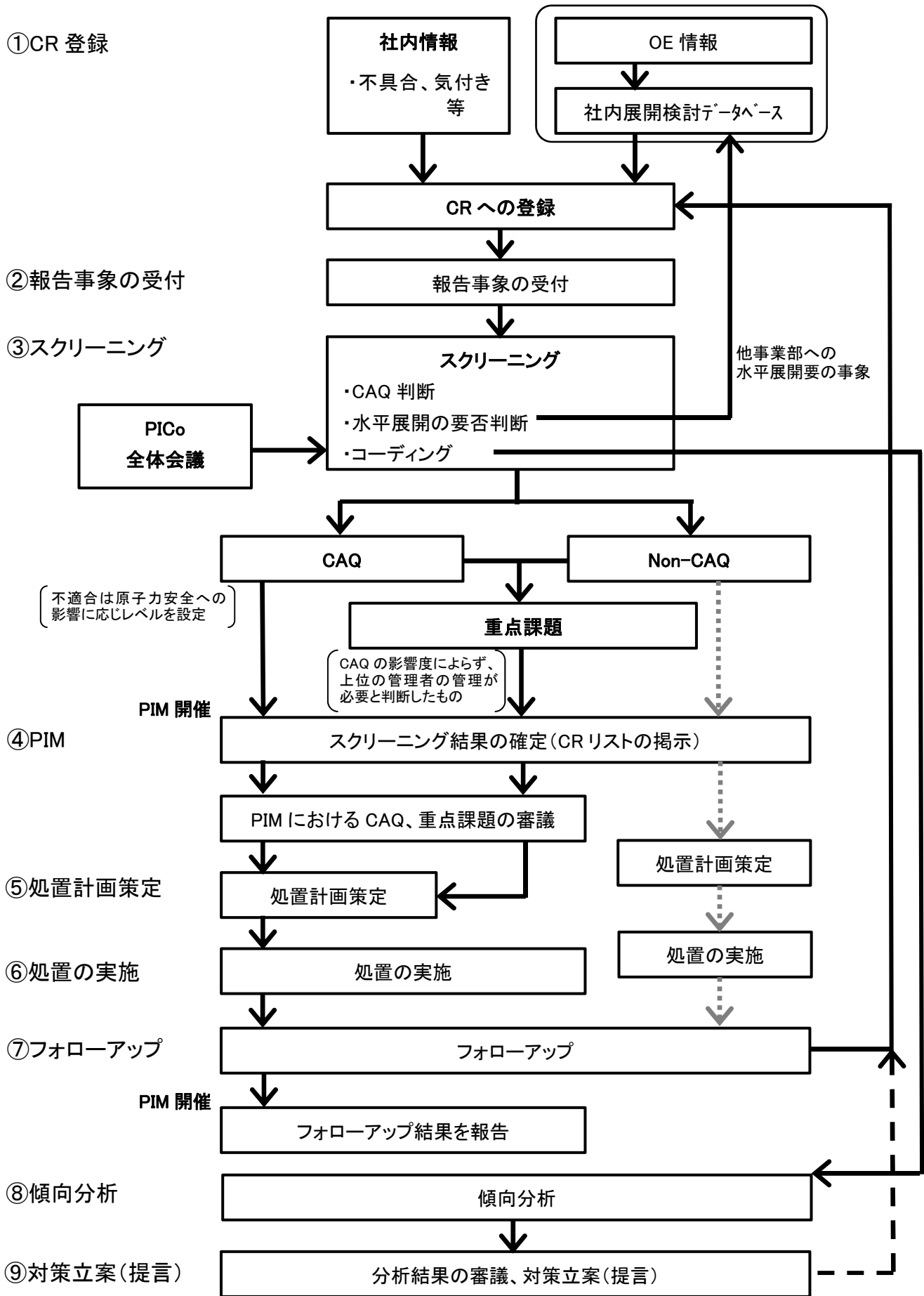


図 1 CAP システムの業務フロー

表 1. 用語の説明

用語	説明
GAP システム (CAP : Corrective Action Program)	従来から行ってきた不適合管理とは異なり、要求事項に適合しない状況への対策のみならず、品質に影響を及ぼす事象を対象として必要な対応を講じていく他、事業所における安全上の問題を自ら見つけ出し、これを解決することによって重要な問題の再発防止や未然防止を図っていくプログラムをいう。
品質に影響を及ぼす状態 (CAQ : Condition Adverse to Quality)	以下に該当または可能性のある事項のことをいう。 ①原子力安全に影響する要求事項から逸脱した状態、系統および機器の故障、機能不全、不備、逸脱、部材や装置の欠陥等の状態 ②プラント運転に影響する状態 ③法令違反と判断される状態
コンディションレポート (CR: Condition Report)	当社の企業活動におけるおかしいと感じたこと、通常と異なるまたは期待と異なる状況・状態、何らかの対応が必要であると感じた事項および社内外より入手した情報（要望・推奨事項、業務改善提案等）のことをいう。
品質に影響を及ぼさない状態 (Non-CAQ : Non-Condition Adverse to Quality)	原子力安全あるいはプラント運転に影響しないまたは影響の程度が低い事項をいう。
運転経験情報 (OE 情報 : Operation Experience)	国内・海外の他社および社内の他事業部の運転経験情報（トラブル情報等）
パフォーマンス改善推進者 (PICO : Performance Improvement Coordinator)	各部門の責任者より指名された、当該組織におけるパフォーマンス改善活動に関して中心的な役割を担う者をいう。
パフォーマンス改善会議 (PIM : Performance Improvement Meeting)	PICOによるスクリーニング結果を元に、重要性の高い問題の特定と処置計画の審議、実施管理、評価を行う会議体のことをいう。

以上

## 当社のパフォーマンス指標に関する取り組み

### 1. はじめに

現在当社では、2020年4月に施行される新検査制度を踏まえ、安全実績指標（PI）に関するガイド試運用版、パフォーマンス指標の検証検査ガイド試運用版、JANSI ガイドライン、電力における実績等を参考に、パフォーマンス指標（以下、「PI」という）に関する検討を進めている。

本資料では、当社のPIに関する検討状況を紹介する。なお、本資料に示す内容については、今後、試運用等を踏まえながら適宜見直しを実施していくものである。

### 2. 当社におけるPIの目的

検査対象である安全実績指標の他に、自主的なPI（以下、「自主PI」という）を設定することにより、各施設のパフォーマンスの劣化兆候等を早期に把握し、パフォーマンスの改善や保安活動の改善をはかる。

### 3. PI導入の対象施設

- ・再処理施設（廃棄物管理施設含む）
- ・濃縮施設
- ・埋設施設
- ・MOX燃料加工施設

### 4. PIの種類と設定例

PIは、下表の通り3分類に分けて検討している。②の各施設で共通的な自主PIは、いわゆる横断領域PIに相当するものであり、各施設が同一の定義で採取するPIである。③の各施設の特徴に応じた自主PIは、結果レベル、パフォーマンスレベル、プロセスレベル等のレベルに応じて検討している。

また、PIは運転、保守、放射線管理等の業務の関連を示したマネジメントモデルを踏まえ、PI同士の関連性も考慮する。

	PIの種類	設定例
①	安全実績指標（PI）	放射性廃棄物の過剰放出件数、被ばく線量が線量限度を超えた件数、事故故障等の報告基準の実効線量(5mSv)を超えた計画外の被ばく発生件数
②	各施設で共通的な自主PI	CR件数、不適合発生件数、不適合の再発件数、MO回数、休業以上災害の件数、教育訓練参加率、等
③	各施設の特徴に応じた自主PI	安全上重要な施設の故障件数、保安上特に管理を必要とする設備の機能喪失件数、埋設効率、等

### 5. PIによる分析・評価・改善

パフォーマンスレビュー会議において、採取したPIの分析・評価結果をレビューし、保安活動や業務の改善につなげる。

### 6. 今後の予定

- ・設定したPIについて、試運用を実施中。
- ・今後、試運用の結果を踏まえ、PIの見直しや改善を行った上で、2020年4月より本運用を開始する予定。

以上